

### 「野村豪州債券ファンド マザーファンド」における運用会社の変更について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2024年4月23日にファースト・センティア・インベスターズ社より、運用戦略に関する経営判断の結果、一部の運用を終了するとの発表がありました。これに伴い、「ノムラ・グローバル・オールスターズ」の投資対象の一部である「野村豪州債券ファンドマザーファンド」(以下、当マザーファンド)を運用するファースト・センティア・インベスターズ(オーストラリア)アイエム・エルティーディー(以下、同社)は、オーストラリア債券の運用を2024年7月末を目処に終了することになります。

野村アセットマネジメント(以下、当社)は、当マザーファンドの運用の継続を前提に、後継となる運用会社の選定をしてまいりました。

今般、運用戦略・投資アプローチが同社に近いスタイルであること、運用オペレーションやカスタマーサービスの一層の向上が期待されること、運用の継続性の観点などを総合的に勘案した結果、当社を後継の運用会社とすることに決定いたしました。

当社は、2024年8月1日より同社の運用を引継ぎ、パフォーマンスに影響が出ないよう運用していく予定です。

受益者の皆様におかれましては、引き続き当ファンドをご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

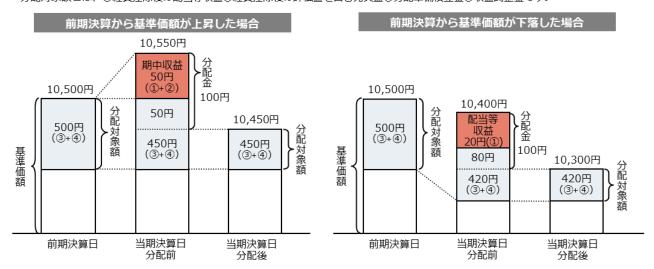
以上

#### 分配金に関する留意点

● 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から 支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が 減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。



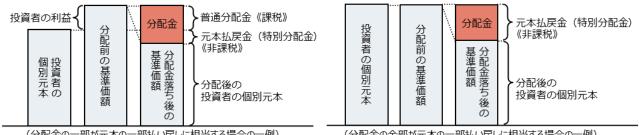
- ファンドは、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて分配 を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を 示唆するものではありません。
  - ・計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準 価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。
  - ※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。 分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金④収益調整金です。



● 投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況によっては、分配金額の一部または 全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より 基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

普通分配金	分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本と同額の場合または投資者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。 (普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。)		
元本払戻金	分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本を下回っている場合には、下回る部分の分配金の額が元本		
(特別分配金)	払戻金(特別分配金)となります。		

◆投資者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の 投資者の個別元本となります。



(分配金の一部が元本の一部払い戻しに相当する場合の一例) (分配金の全部が元本の一部払い戻しに相当する場合の一例)

分配金に関する留意点に記載の図はイメージ図であり、全ての状況について説明したものではありません。また、実際の分配金額や基準価額について示唆、保証するものではありません。

### 「ノムラ・グローバル・オールスターズ(愛称: GA10) 」

### 【ファンドの特色】

- 信託財産の着実な成長を目的に運用を行なうことを基本とします。
- 日本、先進国、新興国の各株式、日本、米国、欧州、豪州、新興国の各債券\*1、ハイ・イールド債、および世界の不動産投資信託証券\*2(REIT)の10の資産(アセ ットクラス)を実質的な投資対象とする投資信託証券を主要投資対象とします。

※1 国債、政府機関債、地方債、国際機関債、社債なと

- ※2 金融商品取引所に上場(これに準ずるものを含みます。)されている不動産投資信託証券(社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。)とします。
- 10のアセットクラスを考慮して選択した、複数の投資信託証券にパランスよく分散投資します。 ◆投資信託証券への投資にあたっては、概ね均等(各10%程度を基本投資割合とします。)に行ない、インカムゲインと中長期的な値上がり益の獲得によるトータル・リターンの追求 を目指して運用を行ないます。

  - ◆アセットクラス毎に、運用において優れていると判断した投資信託証券を1つもしくは少数選定し、分散投資を行ないます。 ◆投資する投資信託証券の選定、見直し、投資比率の決定にあたっては、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社(NFRC)からの助言を受けます。
- 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。
- ファンドは、複数の投資信託証券(ファンド)を投資対象とするファンド・オブ・ファンズです。
- 原則、毎年1月、3月、5月、7月、9月および11月の20日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行ないます。分配金額は、分配対象額の範囲内で委託会社が決定するものとし、原則として利子・配当等収益等を中心に安定分配を行なうことを基本とします。ただし、毎年1月および7月の決算時には、基準価額水準等を勘案し、上記安定分配相当額のほか、分配対象額の範囲内で委託会社が決定する額を付加して分配を行なう場合があります。
  - \* 委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

### 【投資リスク】

ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、株式、債券およびREIT等に実質的に投資する効果を有し ますので、当該株式の価格下落、金利変動等による当該債券の価格下落、当該REITの価格下落や、当 該株式の発行会社、当該債券の発行体および当該REITの倒産や財務状況の悪化等の影響により、基 準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が 下落することがあります。

したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が 生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

#### 【お申込メモ】

●信託期間

無期限(2007年2月21日設定) 年6回の決算時(原則1月、3月、5月、7月、9月および11月 ●決算日および 収益分配

の20日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき 分配します。

●ご購入価額

ご購入申込日の翌営業日の基準価額

●ご購入単位

一般コース:1万口以上1万口単位(当初元本1口=1円) または1万円以上1円単位

自動けいぞく投資コース:1万円以上1円単位 ※お取扱いコース ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。

●ご換金価額

ご換金申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を 差し引いた価額

●課税関係

個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時 および償還時の譲渡益に対して課税されます。ファンドはNISA (少額投資非課税制度)の対象ではありません。なお、税法が 改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。

### 【当ファンドに係る費用】

(2024年7月現在)

◆ご購入時手数料	ご購入価額に2.2%(税抜2.0%)以内で販売会社が独自に
	定める率を乗じて得た額
	* 詳しくは販売会社にご確認下さい。
◆運用管理費用	ファンドの純資産総額に年1.595%(税抜年1.45%)以内
(信託報酬)	(2024年4月18日現在年1.595%(税抜年1.45%))の率
	を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。
	*ファンドが投資対象とする投資信託証券については、2024年
	4月18日現在、信託報酬は収受しておりませんので、
	ファンドにおける実質的な信託報酬も上記と同じです。
	また、ファンドが実質的な投資対象とするREITは市場の需給
	により価格形成されるため、その費用は表示しておりません。
◆その他の費用・	組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、
手数料	監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する
	租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。
	※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に
	料率・上限額等を示すことができません。
◆信託財産留保額	1万口につき基準価額に0.3%の率を乗じて得た額
(ご換金時)	

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に 応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

## **NOMURA**

設定・運用は

野村アセットマネジメント 号:野村アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号

加入協会:一般社団法人投資信託協会/一般社団法人日本投資顧問業協会/ 一般社団法人第二種金融商品取引業協会

ファンドの基準価額等についてのお問い合わせ先:野村アセットマネジメント株式会社

●ホームページ

https://www.nomura-am.co.jp/



### 【当資料について】

- ●当資料は、ファンドに関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。
- ●当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- ●当資料中の記載事項は、全て当資料作成時以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。
- ●当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。

### 【お申込みに際してのご留意事項】

- ●ファンドは、元金が保証されているものではありません。
- ●ファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。
- ●投資信託は金融機関の預金と異なり、元本は保証されていません。
- ●投資信託は預金保険の対象ではありません。また、登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金制度が適用されません。
- ●お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

### ノムラ・グローバル・オールスターズ(愛称:GA10)

### お申込みは

	登録番号	加入協会				
金融商品取引業者等の名称		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会	
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	0		0	0
株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第6号	0		0	
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第33号	0	0	0	
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	0		0	
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	0		0	0
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	0	0	0	0
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	0	0	0	0
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号	0	0	0	0

# ノムラ・グローバル・オールスターズ(愛称:GA10)

### 以下は、取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。 お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	0		0	